

7 快適な環境保全プログラム

現状・変化

地球温暖化の問題は世界的規模で深刻さを増しており、2020年から今世紀後半に温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「パリ協定」の本格運用が始まり、2050年カーボンニュートラルについて令和2(2020)年7月に本県が、同年10月に国が表明するなど、脱炭素社会の実現を目指す気運が高まっています。また、地球規模で汚染が懸念されている、海洋プラスチックごみをはじめとする海ごみの問題も対応を迫られています。微小粒子状物質(PM2.5)や児島湖の水質など、環境基準を達成できていないものもあります。

課題

温室効果ガス削減に向けたさらなる取組、海ごみや食品ロスなど新しい課題に対応した循環型社会形成の推進、水、大気、土壌などの環境基準の達成による安全な生活環境の確保など、あらゆる主体との連携により環境保全を進めていく必要があります。

施策の方向性

環境と経済の両立を図りつつ、水、大気、土壌などの環境保全や地球温暖化対策、本県の豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる持続的な社会の構築を目指します。



生き活き指標

○微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準達成率	55.7% >>>	85.0%
○少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合及び面積	割合 96.6% >>> 面積 140ha/年 >>>> 720ha(4年間累計)	100.0%
○電気自動車等の普及台数	5,797台 >>>	8,600台
○汚水処理人口普及率	87.3% >>>	92.1%



重点施策

■ 水、大気、土壌などの保全対策の推進

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境の状況を的確に把握し、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心で快適な生活環境の保全を推進します。

また、豊かな瀬戸内海の実現や微小粒子状物質(PM2.5)対策、アスベスト対策などの課題にも対応していきます。